

学校の部活動に係る活動方針

令和 7 年 4 月 1 日
京都府立峰山高等学校
校長 橋根 素樹

部活動の意義

部活動は、学校教育活動の一環として、興味や関心を持つ同好の生徒が、教職員等の指導のもと、自主的・自発的に行うものであり、より高い水準の技術や記録に挑戦したり、発表会等に参加したり活動を実践する中で、楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。

目指す部活動像（目標）

- ① 生徒一人一人が、さまざまな活動（準備・練習・試合・チームワーク作り・後輩指導・片付け等）に自ら進んで取り組む。
- ② 集団の一員・社会の一員としての自分の位置・立場をよく理解し、チームメイト・保護者・顧問・地域に対して感謝の気持ちをもち、言葉や行動に表すことができる。
- ③ 自身の心身の状態を把握し、心のコントロールや学校生活と家庭での生活がバランスよく行えるように、常に自己の健康と心の安定を図ることができるようになる。

■ 活動方針

- ・ 人格形成を最優先に考え指導・支援する。
- ・ 達成感を味わえる活動に重点を置き、練習内容・試合への取組計画・決定を行う。
- ・ 生徒の主体的な活動を通して、お互いにアドバイスや指導する雰囲気作りや指導計画を立てる。
- ・ 色々な場面、多くの機会に、「自分達の活動が、周りに支えられている」ことを説き、感謝の気持ちを育てる。
- ・ 家庭の経済的負担について配慮し、充実した活動や家庭の心理的、経済的な負担を軽減し、バランスのとれた活動内容を目指す。

■ 活動規則

- ・ 顧問は、「毎月の活動計画」を、前月の 20 日までに校長に提出する。
（大会等の参加や試合については、「毎月の活動計画」にも含めること。）
- ・ 顧問は、「毎月の活動実績（活動日・活動時間）」を、所定の様式で提出する。
- ・ 週に 1 日以上以上の休養日（土日を休業日とすることが望ましい。）を設ける。
- ・ 短時間（平日⇒3 時間程度（朝練を含む）・土日⇒4 時間程度）に、合理的かつ効率的、効果的な活動を行う。3 月～11 月は、午後 7 時完全下校、12 月～2 月は、午後 6 時 30 分完全下校とする。
- ・ ※但し、大会や試合当日等は、活動時間の延長を認める。
- ・ 顧問は、大会等の参加数や試合数が過度にならないよう配慮する。

【必要となる様式】「毎月の活動計画」及び試合等の情報の様式（各部活動様式による）